

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
秋田コア ビジネスカレッジ		昭和61年9月26日		小野 巧		〒010-0001秋田県秋田市中通五丁目4番12号 (電話) 018-832-8303																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人 コア学園		昭和61年9月26日		神山 恵美子		〒010-0065秋田市茨島一丁目4番80号 (電話) 018-865-0188																									
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																									
商業実務	専門課程		ホスピタリティマネジメント科 (ホテル・ブライダルコース)		平成7年文部科学大臣告示 第7号	—																									
学科の目的																															
ホテルやブライダル業界の基礎知識・技術を持ち、実務においてホスピタリティを発揮できる人材育成を目的とする。																															
認定年月日																															
平成27年2月17日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2	年	昼間	2180	850	770	560	0	0																							
時間																															
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
学科で70人		24人		0人		4人		2人		6人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、課題、出席、授業態度等の総合評価で行う																									
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏 季: 7月17日～8月15日 ■冬 季: 12月18日～1月10日 ■春 季: 3月 1日～3月31日 ■学年末: 3月31日				卒業・進級 条件	■卒業条件 成績要件と資格要件を満たしていること ■進級要件 成績要件と出席要件を満たしていること																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール連絡、保護者連携、個人面談、三者面談を実施し、早期対応を図る				課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、学校祭、スポーツ大会、 卒業研究発表会 ■サークル活動: 有																									
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) (株)藤田観光(ホテル椿山荘東京)、(株)イヤタカ、秋田ステーションビル(株)(ホテルトリトン秋田)等ホテル業界・ウェディング業界 ■就職指導内容 自己分析、業界研究、書類作成支援、面接対策 ■卒業者数 : 10 人 ■就職希望者数 : 9 人 ■就職者数 : 9 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>厚生労働省 レスト ランサービス技能検 定</td><td>②</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>ブライダルコーデ ィネート3級</td><td>②</td><td>10人</td><td>9人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 HRS:コロナ禍により県外資格試験辞退						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	厚生労働省 レスト ランサービス技能検 定	②	0人	0人	ブライダルコーデ ィネート3級	②	10人	9人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
厚生労働省 レスト ランサービス技能検 定	②	0人	0人																												
ブライダルコーデ ィネート3級	②	10人	9人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 令和1年4月1日時点において、在学者18名(令和1年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者18名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組																														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 コア奨学金制度、在校生特待制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象外																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																														
当該学科の ホームページ URL	https://core-akita.ac.jp/abc/course/hotel_bridal/hotel_bridal_course/																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・企業等における現在のニーズ、雇用の状況変化に速やかに対応する。
- ・最新の業界の動向を掴み、実務の知識・経験に基づく実践的な知識・技術等の教授を可能とする。
- ・学生自らがキャリア選択・キャリア形成を主体的に行っていくためのスキルを身に付けさせる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会等は、学科ごとに組織され、委員会で提言されたことを、カリキュラム検討委員会で諮り、教育課程の編成に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
猪又 啓一郎	秋田ホテル	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
橋本 浩	ホテルメトロポリタン秋田	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
荒谷 光幸	株式会社ルーラル大湯	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
矢野 健太郎	秋田キャッスルホテル	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
大石 賢太郎	グローヴェンターテインメント株式会社	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
森本 誠治	株式会社イヤタカ	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
菊池 仁	秋田コアビジネスカレッジ ホスピタリティマネジメント科 主任	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
生駒 伸	秋田コアビジネスカレッジ ホスピタリティマネジメント科 教員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月18日 16:20～17:05

第2回 令和2年10月28日 16:15～17:05

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業研究および企業内実習における企業との連携について、企業内実習については人的・物理的なセキュリティ、情報管理面で学生の受け入れは難しいとの意見があったため、平成30年度より連携の方法を見直し、企業より担当者を講師として学校へ派遣いただき、学校内での実習・演習授業を実施継続している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践において学ぶことによる ① 学習意欲の向上 ② 専門知識・技能の充実・深化 ③ 高い職業意識の醸成
④ 責任感・自立心の形成 を目的とする。
また、講義等で得た知識を確認するとともに実社会におけるルールを肌で感じ、組織の中で生きる上で必要な態度やスキル(職業観・勤労観の育成)を身に付ける。
さらに今後の学習方針を自ら確かめ、進路適性の確認と職業選択の機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 1 担当者による事前打ち合わせ(実施時期・内容・成果物・評価等を決定) 2 連携企業より素材の提供および必要に応じて学生への説明、現場見学等の実施 3 制作実施(本校教員による指導) 4 プレゼンテーション、連携企業による評価 5 グループによる振り返り		
(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
企業内実習	秋田市内関連企業にて週末実習を行うことにより、フルタイムで働くことを経験し、お客様とのコミュニケーションを取ることの大切さを学ぶ。	メトロポリタン秋田、秋田ビューホテル、センティール・ラ・セゾン千秋公園、パーティギャラリーイヤタカ
ホテル実習	首都圏のホテルやブライダル施設見学で視野を広げ、11月から7週間、見学した施設や一流リゾートホテルでの職場体験を通し、業界を知り就職に向けた心構えを取得する。成果をプレゼンテーションする。	シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル、ホテルニッコーアリビラ、ヒルトン東京お台場、椿山荘東京
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ・実務に関する知識・技術・技能の向上と指導力の向上を目指した研修を実施する。 ・階層別研修等による組織的な人材育成の取り組みを支援し、教員の学ぶ意欲や向上心を喚起し、自己啓発意欲を高める。		
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「秋田で今後必要となるおもてなしや外国人対応について」 専門学校教育力の向上のための研修 期間:令和2年6月24日(水) 対象:学科教員・学生 内容:大潟村教育委員会 アントン・ボ・キュルブ氏 グローバルな視野や国際理解を目的として、デンマーク出身アントン・ボ・キュルブ氏より、デンマークの事やオリンピックキャンプ誘致について講演いただいた。		
研修名「留学トラブルに詳しい弁護士に聞く留学に関する法律問題と留学業モデル約款」 留学トラブルを未然に防ぐために」 期間:令和2年8月11日(火) 対象:学科教員 内容:コロナ禍で増加している留学トラブルを法律の観点から留学事業者が注意すべきことを説明します。 ・留学協会作成留学モデル約款の説明 ・トラブル相談事例(留学協会に寄せられた事案・参加者が事前に寄せた質問やトラブル事案) ・留学業者がトラブルを防ぐために注意してほしいこと		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「教学Webセミナー2020～Withコロナ時代に求められる教育・指導体制とは～」 専門学校教育力の向上のための研修 期間:令和2年7月30日(木) 対象:学科教員 内容:データからみる専門学校、専門学校先進事例紹介～成功事例からヒントを学ぶ、コロナに負けない指導体制構築のためにお手伝いさせて頂けることについて		
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 教職員の能力開発、向上に資するため、業界団体や企業が主催する研修会、セミナー等に参加し、業界分野の知識、実務の修得・向上に努める。また、情報関連業界の現状や実態について授業等において活用できる情報を収集する。		
②指導力の修得・向上のための研修等 教職員の能力開発、向上に資するため、業界団体や企業が主催する研修会、セミナー等に参加し、学生に対する指導力や講義力を高める研修やカウンセリング力向上を図り、知識、実務の修得・向上に努める。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

どのような学校であり、どのような状況であるのかなど学校全体の状況を把握できるようにする。

- ・教育目標や教育活動の計画、状況、実績について必要な情報を提供し説明する
- ・学校の活動の状況やその成果・実績を広く社会一般にアピールする
- ・学校の問題点を共有し、改善に向けた取組みについての承認を得る
- ・学校運営の状況等に関する情報を公表し、公的な認可を受けた教育機関として、説明責任を果たす
- ・本校の活動等に対する関係業界、所轄庁、地域住民、高等学校、学生、保護者等の理解を深める

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ・学校における職業教育の特色は示されているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備等意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保する等マネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学校関係者評価委員会において、委員より情報公開に関する資料について、見やすさや分かりやすさといった表現についての意見を受け、自己評価報告書の書式を見直し、評価項目に対する取り組みや課題等コメント欄の一覧性を高めるなど、報告書の改訂を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
菅原 恵悦	一般社団法人 秋田県情報産業協会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	業界団体
吉川 裕太	吉川税理士事務所	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
浅野 雅彦	秋田商工会議所	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	業界団体
石田 雄哉	秋田市立 秋田商業高等学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者
畠山 昭広	秋田県医師会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	業界団体
橋本 浩	ホテルメトロポリタン秋田	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://core-akita.ac.jp/abc/public/>

公表時期: 令和3年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携協力の推進に資するため、成果等を含めた教育活動、その他の学校運営状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

なお、情報提供に当たっては、個人情報取扱いに留意し、公正な情報の表示に努めるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育方針、教育理念、沿革、本校の特色
(2)各学科等の教育	修業年限、募集人数、学科紹介、カリキュラム、資格取得、卒業者の進
(3)教職員	組織図、教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、産学連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、教育施設・設備
(6)学生の生活支援	就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート、奨学金制度
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://core-akita.ac.jp/abc/>

授業科目等の概要

(商業専門課程ホスピタリティマネジメント科ホテル・ブライダルコース) 令和3年度															
分類			授業科目名	シラバス概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリア開発Ⅰ	今後のキャリアについて考え、働くために必要な能力について意識し、就職活動につなげる。グループワークを通して、コミュニケーション能力を高める。また、一般常識試験や適性試験に対応出来る能力を身に付ける。	1通	60	4	○			○		○		
○			キャリア開発Ⅱ	今後のキャリアについて考え、働くために必要な能力について意識し、就職活動につなげる。グループワークを通して、コミュニケーション能力を高める。また、一般常識試験や適性試験に対応出来る能力を身に付ける。	2前	60	4	○			○		○		
○			ホスピタリティ経営学	ホテル業の形態・分類や歴史を学び、組織・経営形態等の全般に関する知識とホスピタリティマインドの取得する方法を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			ブライダル総論	ブライダルの歴史・しきたり・挙式・披露宴の形式・ブライダルサービス・業務の役割分担を学びます。実際ホテルにて挙式の演習を行う。	1前	60	4	○			○	○	○		○
○			フロントオフィス・サービス	宿泊部門の商品、業務内容を学ぶと共にレセプション、インフォメーション、キャッシャー、客室予約、ドアマン、ベルマン、ベッドメイク等の役割を流れに沿って学習する。	1通	30	2	○			○		○		
○			飲料実務	料飲部門の基礎実務を中心に、バー、ラウンジの商品、業務内容を学習・什器備品の名称や使い方、取り扱いの注意や管理の仕方等について学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			レストラン・宴会実務Ⅰ	ホテルの料飲部門の即戦力となる為の、知識とスキルを身につける。料飲部門の基礎知識やレストラン実務概論、宴会実務概。中国料理も学習する。	1前	50	3	○			○	○	○		
○			マナープロトコール	業界で必要となる外交儀礼やマナーを学び、マナープロトコール検定3級合格を目指す。	1前	30	2	○			○	○	○		
○			基礎英語	サービススタッフとして必要な基礎英語を身に付け、実践的会話能力を高めると共にTOEIC 450点以上を目指す。	1通	50	3	○			○		○		

○		ホテル英会話Ⅰ	ホテルスタッフとして必要な専門的な英語を身に付け、ゲストへの対応やサポートをできるような能力を高めることを目指す。	1通	30	2	○			○			○	
○		マーケティング	市場調査、市場分析、資金計画、商品化計画、広告宣伝、人材教育など幅広い業務が含まれます。基礎について学習し、ホスピタリティー業に関わるマーケティング手法について学習する。	2後	40	2	○			○		○		
○		ブライダル・コーディネート	ブライダルを担当する者が心得ておくべき、基礎的な用語や実務知識の習得。国家試験ブライダルコーディネーター3級の取得を目指す。	2後	30	2	○			○		○		
○		ドレスコーディネーター	ドレスコーディネーターの仕事を理解するとともに婚礼に関わる全般を理解し検定試験合格を目指す。	2通	50	3	○			○		○		
○		西洋料理料飲サービス技法	料飲一般、レストランサービス、食品・安全衛生等の座学。朝食、ランチのサービス実技も加わる。厚生労働大臣認定、レストランサービス技能士資格を目指す。	2前	60	4	○			○		○		
○		オーラルコミュニケーション	ホテル英会話Ⅱホテルスタッフとして必要な専門的な英語を身に付け、ゲストへの対応やサポートをできるような能力を高めることを目指す。中国語会話中国語の正しい発音を身に付け、中国語に親しみゲストとの最低限のコミュニケーションがとれることを目指す。	2通	80	5	○			○			○	
○		就職支援	就職活動に必要な面接やグループワークの作法を身に付けるとともに、仕事に対する向き合い方や取り組みに気づき伝える術を取得する。	12通	50		○			○		○		
○		ホームルーム	さまざまな問題やイベントについて意志共有することを目的に話し合いなどを行いコミュニケーションの向上を図る。	12通	80		○			○		○		
○		サービス実技Ⅰ	料飲サービスの基本となる、トレイの扱い方からシルバー、皿、グラスの持ち方、さらにセッティング、サービス技法を身に付ける。	1通	60	2		○		○		○		
○		ブライダル実技Ⅰ	ブライダルに関わるいろいろな業務 ドレスやジュエリー・メイク プランナー業務の流れ・披露宴の流れ等 について知り理解するために実習を行う。	1通	70	2		○		○	○		○	○
○		サービス実技Ⅱ	料飲サービスにおけるセッティング、サービス技法を身に付け、キーとなるホテリエの役割や仕事内容を理解する。	2通	70	2		○		○		○		
○		ブライダル実技Ⅱ	ブライダルに関わるいろいろな業務（和装・フラワーアレンジ・ヘアメイク・ネイル・MC）について知り理解する。	2通	140	5		○		○	○		○	

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。